

第8次笠岡市総合計画

第5章

総合戦略

(案)

令和7年9月

1 策定趣旨

（1）策定趣旨

国においては、平成 26（2014）年にまち・ひと・しごと創生法を制定し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、東京一極集中の是正や少子化対策に取り組んできました。

しかし、過去 10 年の地方創生の取組について、企業の地方移転による雇用の創出、地域における産官学連携の促進、地方移住への関心の高まりや移住者数の増加など、一定の成果が見られているとしながらも、人口減少を受け止めた上での対応不足、若者や女性が地域から流出する要因へのリーチ不足などを反省とし、令和 7 年 6 月に「地方創生 2.0」の基本構想を策定し、「令和の日本列島改造」を力強く進めていくところです。

本市においても、平成 27（2015）年に「笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和 4（2022）年に「第2期笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少問題等に取り組んできたところであり、一定の成果は出しているものの、依然とした出生数の低下と転出超過により、全体的な人口減少の傾向が続いている。

こうしたなか、人口減少問題への対応と本市の持続的発展のため、国の「地方創生 ~~2.0~~」^{2.1} 基本構想の考え方を踏まえ、本総合計画と一体化した総合戦略（第3期）を、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定するものです。

（2）計画期間

総合戦略（第3期）の計画期間は、総合計画の前期基本計画と同じく、令和 8（2026）年度から令和 11（2029）年度までの 4 年間とします。

（3）進捗管理

基本目標と重要業績評価指標（KPI）の達成状況を適切に把握し、対策の効果を検証した上で、必要な見直しと改善を図ることにより、翌年度の取組に生かしていく P D C A サイクル（計画・実行・評価・改善）を実施します。

2 本市の現状と課題

第4章人口フレームに掲げた人口目標37,000人を達成するためには、本市の課題に対して適切な対策を講じる必要があることから、本市の現状と課題について、次のとおり整理します。

（1）急速な人口減少

本市の総人口は、平成9年度以降減少を続けており、人口減少に歯止めが掛からない状況になっています。

年齢3区分別でみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）は、それ以前の昭和55（1980）年頃に既にピークを迎え減少に転じており、老齢人口（65歳以上）については平成27（2015）年頃より微増・微減を繰り返しておりましたが、令和7（2025）年より減少の一途に転じると予測されています。

人口減少は、次の3つのプロセスを経て進行するとされています。

第1段階	老齢人口が増加し、年少人口と生産年齢人口が減少
第2段階	老齢人口維持・微減（減少率10%未満）し、年少人口と生産年齢人口が減少
第3段階	老齢人口減少し、年少人口と生産年齢人口が減少

これに本市の状況を当てはめると、令和7（2025）年には既に第2段階の状態に入っていると考えられ、日本全体では令和25（2043）年に第2段階に入ると予測されていることから、全国的にもかなり早いペースで人口減少・少子高齢化が進んでいることとなり、地域社会が持続的に機能するために支障となることが懸念されます。

（2）希望する若者へのアプローチ不足と若者の居心地の悪さ

岡山県が作成した少子化要因「見える化」ツール（2025年3月）によると、自然動態に大きく影響する本市の合計特殊出生率は1.20（2018-2022年）と、全国の1.33と岡山県の1.46を下回っています

しかし、同資料によると、本市の希望することも数は2.01（岡山県全体2.06）と、出生数と死亡数が均衡し、人口が長期的に増減しない状態を保つために必要な人口置換水準である2.07と近い数値である一方で、その希望が実現する率が59.6%（岡山県70.9%）と低いことから、子どもを産み育てたいという希望をかなえるための施策が求められています。

また、特に女性の希望することも数は2.24と、岡山県の2.10を大きく上回ることから、それらに対して有効なアプローチが求められますが、多様な価値観が生まれるなか、希望の実現に向けた自由な選択・行動ができるよう配慮する必要があります。

一方、社会動態の減少について年齢3区分別でみると、年少人口はおおむね微増傾向、老齢人口はおおむね均衡傾向であるが、生産年齢人口については、転出超過となっています。

これは進学・就職時における転出が大きな要因になっていますが、県の調査結果によると、

男女ともに市内の高校生は、「高校生の居心地のよさ」と「高校生を取り巻く人々のつながり」の項目が、県内市町村の平均より低くなっているだけでなく、若年層・子育て世帯についても、「若年層の居心地の悪さ」を県内市町村平均より感じており、進学・就学時だけでなく、結婚や定住などの人生の選択場面においても、全体的に居心地の悪さを感じて転出している可能性があります。

（3）住み続けられる住宅環境

住宅は、人々が生活を継続するうえで、生活を支える基盤であり、仕事と家庭の両立を支える重要な要素となっています。

しかし、本市における令和6年（1月～12月）着工新設住宅の状況をみると、建築戸数は92戸、人口千人あたりに換算すると着工戸数は2.15となり、県内27市町村のうち16番目と低いものとなっています。

また、急速に進行する少子高齢化により、若者や子育て世代だけでなく、高齢者が安心して暮らすことができる住生活の実現が求められています。

（4）地元で働く労働環境

令和2（2020）年の国勢調査によると、本市の就業率は51.5%（男性59.4%／女性44.5%）であり、岡山県58.5%，全国59.7%を下回っている状況です。

若者や女性だけでなく高齢者も含め、誰もが安心して暮らすことができ、一人一人が幸せを実現できる地方を創っていくためには、豊かな生活基盤の構築が必要不可欠です。

また、特に農業や漁業などの一次産業について将来的な人手不足が指摘されるなか、女性の割合を高める環境や、高齢者の働きやすい環境整備など、きめ細やかな支援を行い、本市の全体的な労働力を高めることが求められています。

（5）地域活力の低下

人口減少・少子高齢化により、本市の税収減や社会保障費の増加によって、公共サービスや市民ニーズに対応できにくくなっています。また、地域が抱える問題も多様化・複雑化していることから、地域住民がまちづくり活動に参画し、地域住民が主体的に地域課題に取り組む住民自治を推進する必要があります。

しかし、人口減少・少子高齢化により減少していく地域住民だけでは、この取組の推進は困難であることから、本市出身者など、都市に住みながら本市へ関心を持ち継続的かつ多様な形で関わる方も含め、性別や世代、立場を超えて、そうした関係者が互いに連携して、地域の人々を巻き込み、人や組織を強化することが求められています。

3 対策の基本方針

（1）地方創生 2.0 基本構想

国の「地方創生 2.0 基本構想」では、2014 年に「地方創生」を開始して以降、様々な好事例が生まれたことは大きな成果である一方、好事例が普遍化することではなく、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかったとし、人口減少を受け止めた上での対応の不足など、過去 10 年の地方創生の取組についての反省を踏まえ、次のとおり 6 つの「基本姿勢・視点」と「5 本柱」により、今後 10 年を見据えて力強く「地方創生 2.0」を展開することとしています。

＜6つの基本姿勢・視点＞

- (1) 人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
- (2) 若者や女性にも選ばれる地域づくり
- (3) 異なる要素の連携と「新結合」
- (4) A I ・ デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
- (5) 都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
- (6) 好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）

＜政策の5本柱＞

- (1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- (2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
～地方イノベーション創生構想～
- (3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
- (4) 新時代のインフラ整備と A I ・ デジタルなどの新技術の徹底活用
- (5) 広域リージョン連携

（2）笠岡市の基本的視点

「地方創生 2.0 基本構想」を踏まえ、次の視点に立って基本目標を設定し、目指すべき本市の将来の実現に向けた施策を推進します。

＜視点 1 ＞若者や女性に選ばれるまちづくり

安定的な雇用の創出や、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることなどにより、本市への人の流れをつくることを目指した施策を行ってきましたが、「若い世代の変化した意識」と「職場を含む地域社会」とのギャップなど、いわゆる「アンコンシャス・バイアス」に対して、有効にアプローチできなかつたことなどから、若者や女性の流出が進んだことを受け、若者や女性に選ばれる地域づくりを、地域に関わる政策の基本的な一つの重要な視点とします。

それにより、若者や女性の人生設計において、本市での生活の選択が後押しされるよう、若者や女性の視点から自己実現を達成し、やりがいを感じることができるような魅力ある

職場の創出や、結婚・出産・子育て環境の充実、アンコンシャス・バイアスの変革など、若者や女性にとって魅力的で、働きやすく、暮らしやすい地域づくりを目指します。

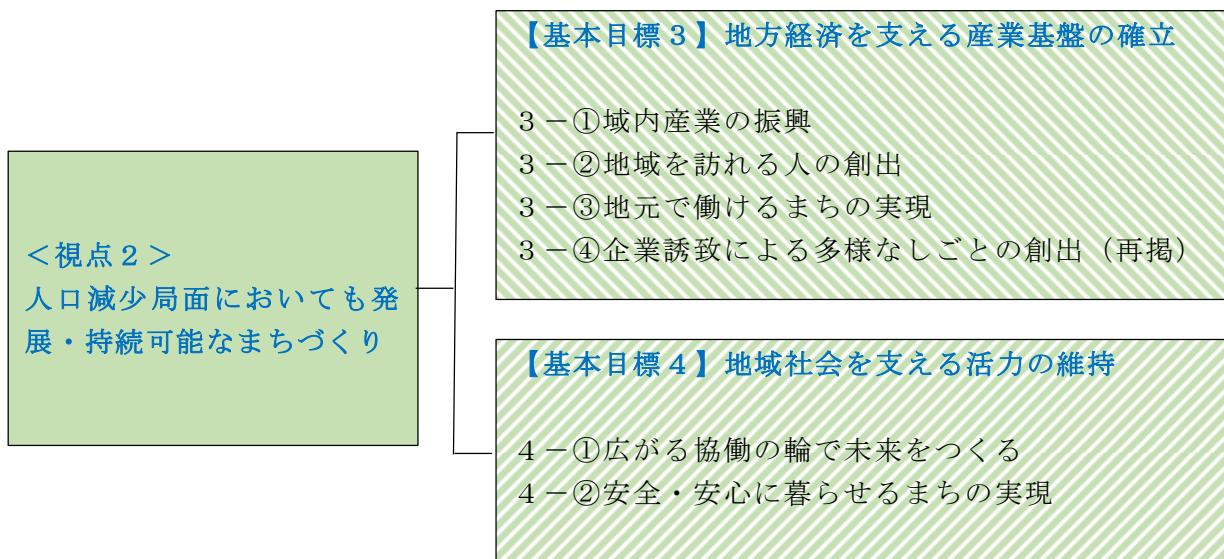
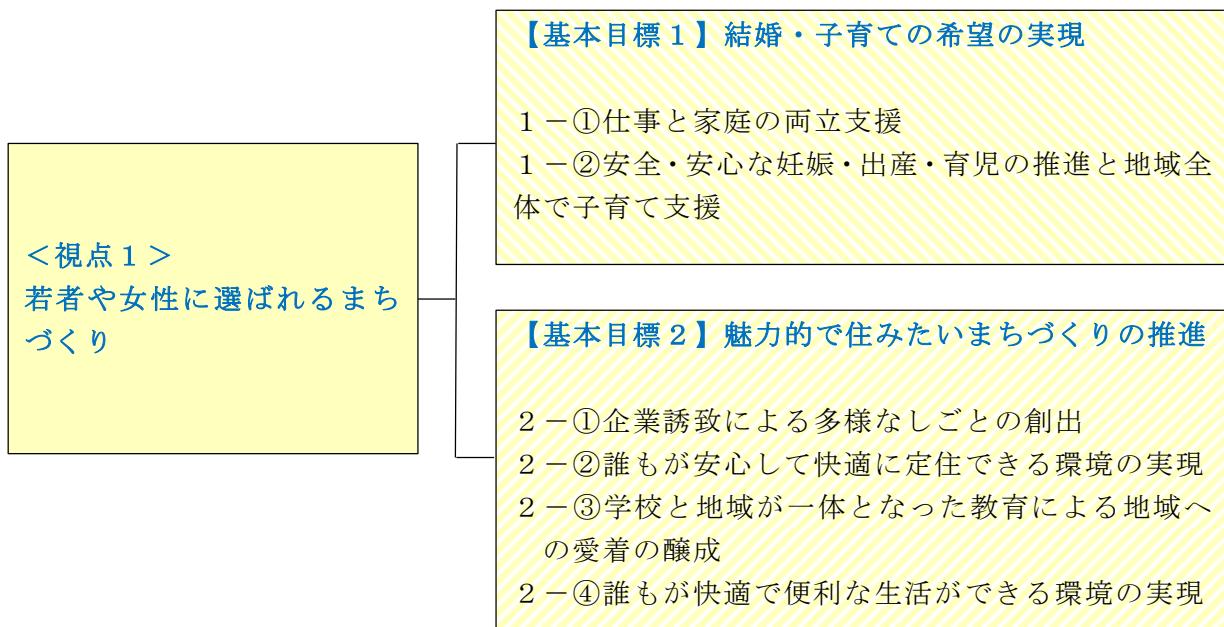
＜視点2＞人口減少局面においても発展・持続可能なまちづくり

国によると、今まで消費の縮小にとどまらず、地域の担い手である労働力の著しい減少を重く受け止め、人口減少に歯止めをかける考え方の施策が進められた結果、自然増・社会増を促す施策としての子育て支援や移住促進などが中心となり、地方公共団体間での人口の奪い合いに繋がったという指摘があります。

また、人口減少の中でも、機能し得る地域社会や産業構造の再構築と、それを可能にする制度設計に向けた本格的な議論や取組が後回しにされたとの指摘もあることから、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる持続可能な地域づくりを目指します。

（3）笠岡市における基本目標

上記の視点1を踏まえて基本目標1及び2を、視点2を踏まえて基本目標3及び4を設定します。また、基本目標を達成するため、それぞれに基本的方向を定め具体的な施策を掲げるとともに、その施策ごとの進捗状況を図る代表的な指標として「重要業績評価指標（KPI）」を設定します。



4 実施施策

【基本目標 1】結婚・子育ての希望の実現

個人の自由な選択を尊重しながら、若い世代の出会い・結婚の希望をかなえる環境づくり、相談・医療体制等の整備など、妊娠・出産や子育てへの不安感、負担感、孤立感の解消、地域ぐるみでの子育て家庭への支援など、若者・子育て世代に寄り添った結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援に取り組む必要があります。

数値目標

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
年度末における5歳児の人口と5年前の0歳児の人口を比較した増減割合（過去5年の平均値）	6.8%	7.0%
婚姻届出件数	578件	580件

基本的方向

1-① 仕事と家庭の両立支援

多様化するライフスタイルのなかで、ニーズに応じた保育サービスの充実が求められており、子育て環境の充実により、仕事と家庭の両立ができるまちを目指し、次のような施策に取り組む必要があります。

【具体的な施策】

- 放課後児童クラブの受け入れ体制の確保
- 就学前教育・保育施設の適切な配置・運営
- 男女育児休業取得の促進

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
放課後児童クラブの定員	755人	755人
保育施設の定員	1,244人	1,244人
待機児童数	0人	0人
育児休業給付金受給資格確認件数	166人	248人

【関連する本総合計画】

- 1-(1)-④ 誰もが働ける雇用の創出
- 3-(1)-① すべての子どもの成長を支える環境づくり

1-② 安全・安心な妊娠・出産・育児の推進と地域全体で子育て支援

少子化、核家族化、地域の繋がりの希薄化などにより、子育て中の親と子が孤立しやすくなるなか、安心して出産や子育てができるよう妊娠期から切れ目のない支援と、地域で親子の繋がりを作る働きかけなどが求められています。

また、各家庭の子育て事情が多様化するなか、地域全体で子育て家庭を支えていくという意識の醸成が求められており、地域全体でこどもと親を見守り支えるまちを目指し、次のような施策に取り組む必要があります。

【具体的な施策】

プレコンセプションケアに関する取組の推進

相談・支援体制の充実

経済的負担の軽減、支援サービスの充実

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
出生数	126人	150人
支援が必要と判断した家庭に対する支援率	100%	100%
地域子育て支援拠点施設数	6カ所	6カ所

【関連する本総合計画】

3-（1）-② 安心して子育てをするための家庭支援

3-（1）-③ 子育てを地域で見守り支えあうまちづくり

【基本目標2】魅力的で住みたいまちづくりの推進

価値観が多様化するなかで、一人一人が自分の夢を目指し、「楽しい」と思えるまちを官民が連携してつくるとともに、一人一人が互いに尊重し、自己実現を図っていくことができる魅力あふれるまちづくりを推進する必要があります。

また、本市の情報を必要な人に届くようなプロモーション活動を図ることで、関係人口の創出を図ります。

数値目標

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
社会動態増減数	-110人	-80人

基本的方向

2-① 企業誘致による多様なしごとの創出

若者が市内に環流・定着し、若い世代が結婚・妊娠・出産・子育てを安心して行うためには、安定した雇用や収入など「経済基盤の確保」が不可欠となるため、企業を呼び込み多様な仕事が生まれ育つ豊かなまちの実現に取り組む必要があります。

【具体的な施策】

企業誘致の推進

土地利用の見直し等による条件整備

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
新設法人数	44 法人/年	60 法人/年
3,000 m ² 以上の事業用地造成件数	0 件	2 件

【関連する本総合計画】

1-(1)-① 企業誘致の推進

2-② 誰もが安心して快適に定住できる環境の実現

本市においては、社会動態が転出超過となっていることから、移住・定住先として本市が選択されるよう情報発信するとともに、人口減少や少子高齢化が進行しても持続的な地域運営ができる体制づくりを行うとともに、生活環境に悪影響を及ぼす空き家の利活用に関する啓発等や、中心市街地の活性化等に取り組む必要があります。

【具体的な施策】

中心市街地の拠点性向上、空き家の利活用等による移住環境の向上

居住誘導区域の住環境やまちの魅力の向上

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
空き家の利活用件数	延べ 58 件	延べ 75 件
居住誘導区域内の人口密度	45.4 人/ha	45.4 人/ha

【関連する本総合計画】

2-(1)-② 魅力的なまちづくりと定住促進

2-③ 学校と地域が一体となった教育による地域への愛着の醸成

地域の中の学校、地域住民の一員であるこどもたち、という視点をもとに、地域の次代を担う人材育成に向けた、地域と共にある学校づくりをさらに進めていくことが求められており、地域を学びのフィールドにして、自身の夢や生き方について考える取組を推進したり、学校と地域が一体となってこどもを育てる環境づくりを、引き続き進める必要があります。

【具体的な施策】

地域学の積極的展開

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
「地域や社会をよくするために何かをしてみたいと思う」児童生徒の割合（当てはまると回答した割合）	小 35.7% 中 32.5%	小 50.0% 中 50.0%

【関連する本総合計画】

3-(2)-① 自立の共生を目指した「たい」のあふれる学校教育

2-④ 誰もが快適で便利な生活ができる環境の実現

ＩＣＴ技術の効果的な取り入れ方を検討し、職員の業務の効率化を図るとともに、市民成果の利便性向上と市役所事務の負担軽減のため、急速かつ飛躍的に発展するＡＩを始めとしたデジタル技術を活用した、誰もが快適で便利な生活ができる環境の実現を目指す必要があります。

【具体的な施策】

市民サービスにおける市民の負担軽減と利便性向上

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
笠岡市公式LINE登録者数	11,155人	20,000人

【関連する本総合計画】

1-② DXを活用した市民サービスの向上

【基本目標3】地方経済を支える産業基盤の確立

人口減少が進行し、将来の不確実性が増す現在では、賃金上昇や投資の拡大を通じて、新たな成長を生み出すような好循環につながることが求められており、地域の特性をいかすことで、持続的な競争力を備えた、変化や逆境に強い経済を築く必要があります。

数値目標

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
総人口1人当たりの市民所得	3,039千円/年	3,290千円/年

基本的方向

3-① 域内産業の振興

社会動向の変化等により、市内事業者数が減少するなか、関係機関との協力・連携が不可欠であるとともに、本市の商工業等の振興に向けて、空き家店舗の活用や事業承継の支援などにも取り組む必要があります。

また、農業や漁業といった一次産業についても、従事者の高齢化・後継者不足といった問題があることから、担い手の確保が求められているとともに、農業生産基盤の保全や漁業資源の

保護などにも取り組む必要があります。

【具体的な施策】

地元中小企業の支援と創業支援・事業承継支援

担い手の育成・確保と農地の保全及び農業用施設の維持管理活動の支援

アマモ場の再生、種苗放流、プラスチックを含む海ごみ回収、笠岡地区海洋牧場運営の支援

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
かさおか創業塾受講者数	18人	20人
市内農業産出額（基準値は2023年データ）	1,118千万円/年	1,234千万円/年
市内漁協漁獲量	842t	900t

【関連する本総合計画】

1-(1)-② 地場産業の育成と事業承継

3-② 地域を訪れる人の創出

広大な干拓地や日本遺産認定されている笠岡諸島、その他の周遊エリアなど豊富な地域資源を有していることから、地域の人々や外部の様々な専門知識を持った事業者が一体となって観光振興に取り組む必要があります。

また本市最大の観光スポットである道の駅を拠点とした広域連携事業の推進や、施設の利便性向上などに取り組む必要があります。

【具体的な施策】

道の駅や日本遺産などの地域資源を活かした観光まちづくり

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
市内観光客数	969千人/年	1,200千人/年

【関連する本総合計画】

1-(1)-③ 地域資源を活用した観光振興

3-③ 地元で働くまちの実現

求職者にとって魅力があり、今後成長が期待できる多様な就労場所の確保が求められているとともに、人材不足の深刻化に加え、求人と求職のミスマッチも相まって、中小企業を中心に就業者の確保が困難な状況となっていることから、雇用創出を目的とした企業誘致の推進や、関係機関との協力・連携し、就職説明会等を実施する必要があります。

【具体的な施策】

地元中小企業の情報発信、多様な就労支援

【重要業績評価指標（KPI）】

§5 総合戦略

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
笠岡市の年間有効求人倍率（就業地別）	1.30倍	1.40倍

【関連する本総合計画】

1-(1)-④ 誰もが働ける雇用の創出（再掲）

3-④ 企業誘致による多様なしごとの創出（再掲）

人口減少局面においても発展・持続可能なまちづくりを行うためにも、安定した雇用や収入など「経済基盤の確保」が不可欠となるため、企業を呼び込む多様な仕事がうまれ育つ豊かなまちの実現に取り組む必要があります。

【具体的な施策】

企業誘致の推進

土地利用の見直し等による条件整備

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
新設法人数	44 法人/年	60 法人/年
3,000 m ² 以上の事業用地造成件数	0 件	2 件

【関連する本総合計画】

1-(1)-① 企業誘致の推進

【基本目標4】地域社会を支える活力の維持

人口減少や高齢化の進行による地域活動の担い手不足など、将来にわたる集落機能の維持・確保が厳しい状況になるなか、地域の将来像を見据えて地域住民が互いに支え合う仕組みづくりの推進や活力の維持など、安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指す必要があります。

数値目標

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
まちづくり協議会の活動など地域活動への参加率	23.2%	27.5%

基本的方向

4-① 広がる協働の輪で未来をつくる

地域住民が主体的に地域課題に取り組む住民自治を推進するために、多くの地域住民がまちづくり活動に参画し、地域課題解決の方針や地域の将来像を共有する必要があるとともに、あらゆる行政サービスを単独の市町村だけで提供することが困難になってきていることから、従

来の行政区域という枠組みを超えた行政サービスの更なる推進が必要です。

【具体的な施策】

地域住民が主体的に地域課題に取り組む住民自治の推進
広域連携による生活サービスの向上

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
市民活動支援センター相談件数	103 件	105 件
3 圏域（高梁川流域圏、備後圏域、井笠圏域）での連携事業者数	133 件	135 件

【関連する本総合計画】

2-(2)-③ 地域コミュニティの充実と広域連携の推進

4-② 安全・安心に暮らせるまちの実現

デジタル化の進展に伴い、ネットやスマートを介しての消費者トラブルの増加、また近年の異常気象による自然災害の増加など、我々を取り巻く環境は年々厳しくなっています。そうしたなか、防災・減災・防犯意識の向上により、安全安心に暮らせるまちづくりを推進する必要があります。

【具体的な施策】

実践的な防災・避難訓練の実施
消費者トラブル防止など安心して生活できる環境づくり

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値（2024年）	目標値（2029年）
実践的な防災・避難訓練の実施回数	一	30 回
消費者被害の防止等をテーマとした出前講座による啓発	20 回	20 回

【関連する本総合計画】

2-(2)-② 安全・安心な暮らしと災害に強いまちづくり

【関連施策】戦略の実現を支える環境整備

これら戦略の実現を支えるための環境整備として、本総合計画の次の施策を活用することとします。

- 1-(2)-② 医療体制の整備
- 1-(2)-④ 市民によりそう支援
- 1-(2)-① 健康づくりの推進
- 1-(2)-③ 障がい者が安心して暮らせるまち
- 2-(1)-① 安全で健全な上下水道の管理運営

- 2-(1)-③ 道路・河川・漁港・港湾の適切な維持管理及び整備するまち
- 2-(1)-④ 市民の移動手段の確保
- 2-(2)-① 快適な生活環境を守る
- 3-(2)-② 文化・芸術の振興と探求
- 3-(2)-③ 生涯学習環境の整備
- 3-(2)-④ 多様な生き方の尊重と理解促進
- 3-(2)-⑤ 楽しさや世路帶につながるスポーツの推進
- (1)-① 安定した財源基盤の確立
- (1)-③ 公共施設の適正な管理集約
- (1)-④ 行政改革と人材育成の推進